



東京都認証保育所

東京都独自の基準を満たし、東京都が認証した施設です。0歳児保育と13時間以上の開所を実施しています。

企業主導型保育施設

こども家庭庁の定める基準を満たし、働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する施設です。

【利用日時】【利用者負担額】は施設により異なります。

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

※詳細・お問い合わせは直接各施設へ



保育所の一時保育

保護者の育児疲れやリフレッシュ等の理由で一時的に保育が必要な場合にお子さまをお預かりします。

【対象】満1歳～就学前まで

※一部、生後6か月から対象としている施設もございます。

【利用方法】事前登録後に予約

【利用限度】1園につき週3日を限度
(複数園登録可)

【利用料金】1日2,000円 半日1,000円

【実施施設】〈施設一覧〉②参照

※詳細・お問い合わせは直接施設へ



こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、令和8年4月1日から開始された制度です。

※利用方法、実施施設などの詳細は、市HPでご確認ください。



『幼児教育・保育無償化について』

無償化の対象施設や詳細については、市HPをご参照ください。



幼稚園

「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の就学前教育を行う施設です。

市内の幼稚園はすべて私立幼稚園です。

【対象】3歳児～小学校就学前までの児童
※満3歳児クラスを行っている園もあります。

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

認定こども園

幼稚園と保育所の機能を兼ね備えた、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一体的に受けられる施設です。
市内の認定こども園は幼稚園型の私立幼稚園です。

【対象】0歳～小学校就学前までの児童
※利用できる年齢は、園により異なります。

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

市内の幼稚園・認定こども園では、
預かり保育を実施しております。保育料、諸費用、詳細などは直接園へ



『利用者支援員相談』(保育コンシェルジュ)

市内の保育サービスや入園・入所について、利用者支援員がご案内しています。

ゆっくり話を聞きたい方には、相談日時のご予約をおすすめしています。ぜひご利用ください。

【相談日】月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

【相談時間】※1枠45分程度

① 9時～ ② 10時～ ③ 11時～
④ 13時半～ ⑤ 14時半～ ⑥ 15時半～

【場所】わくわく健康プラザ2階
こども家庭センター

連絡先：こども家庭センター利用者支援員

☎ 420-6741 (こども政策係)

※希望日の2日前までWeb予約が可能です。
Web予約可能枠以外の日時・直前のご予約はお電話にて受け付めます。

Web予約フォーム



令和8年7月現在

東久留米市



子育てガイド



子ども家庭部こども家庭センター

※〈施設一覧〉の最新情報は、市のホームページまたは右の二次元コードからご確認ください。→



認可保育施設

保護者が仕事や病気その他の事情で、お子さまを家庭で保育できないとき、保護者に代わってお子さまを保育する施設です。

認可保育所



児童福祉法に基づき設置された施設です。施設整備や人員配置などは定められた基準に沿って運営されています。(定員20名以上)

【対象】

- ・0歳児または1歳児～5歳児
(一部の園は1歳児～2歳児のみ)
- ・0歳児の入所月齢は園で異なります
公立：6か月～
公設民営・私立：生後57日目～

【対象施設】〈施設一覧〉①参照

小規模保育施設

市から認可された保育事業者がきめ細やかな保育を行う、少人数の施設です。
(定員6～19名)

【対象】

- ・0歳児～2歳児(0歳児：生後57日目～)
(一部の園は1歳児～2歳児のみ)

【対象施設】〈施設一覧〉①参照

家庭的保育施設

市から認可された保育者が、自宅等において家庭的な雰囲気のもとで保育を行う施設です。
(定員5名以下)

【対象】

- ・0歳児～2歳児(0歳児：生後57日目～)

【対象施設】〈施設一覧〉②参照



【利用日時】月～土曜日

利用時間に関しては、保育施設により異なります。

※認可保育所、小規模保育施設、家庭的保育施設の入所申請・詳細・お問い合わせは
保育幼稚園課へ

☎ 470-7745





妊娠・出産・子育てと各サポート

こども家庭センター（わくわく健康プラザ内）



（子育て総合相談）

こどもや妊産婦、その他ご家族で気になること、困っていることについて相談をお受けします。育児不安や子育て相談、児童虐待、お子さん自身からの相談にも応えます。

【相談時間】月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後4時半 ★こども支援係

（こどもショートステイ）

保護者の方が出産・病気・介護等で一時的にお子さまの養育にお困りの時に、委託施設において宿泊・日帰りで利用できます。

【対象】生後57日～18歳（高校3年生世代）
利用内容：日帰り又は1泊～6泊
※ただし、利用理由によっては3泊までとなります。
★こども支援係（就学しているお子さんの利用）
★母子支援係（未就学のお子さんの利用）

（産後ケア事業）

産後の育児支援が必要なお母さんと赤ちゃんのための支援事業です。産後6か月未満のお母さんと赤ちゃんが対象です。詳しくは、市HP「産後ケア事業の案内」をご覧ください。★母子支援係



（ファミリー・アテンダント事業）

2つの訪問支援を行う子育て支援事業です。
◆見守り訪問員による定期訪問
【対象】生後5カ月から1歳を迎える月までのお子さまを養育する家庭
◆伴走支援員による伴走支援
【対象】「見守り訪問」を1回受けた後、3歳の誕生日前日までのお子さまを養育する家庭
詳しくは、市HP「ファミリーアテンダント事業の案内」をご覧ください。★母子支援係



こども支援係 ☎471-0910
母子支援係 ☎470-6742



（ひろば事業）

「滝山ひろば」と「地域子育てひろば上の原」の2か所でひろば事業を実施しています。詳しくは、右側の案内をご覧ください。
（利用者支援事業・特定型）
利用者支援員相談（保育コンシェルジュ）については裏面をご覧ください。

こども家庭センター ひろば事業

乳幼児親子を対象とした交流の場です。子育ての相談や小さいお子さまと保護者を対象とした事業も行っています。イベントの日程は広報紙、市HPをご覧ください。そのほか、飲食スペースや地域活動室もあります。

滝山ひろば（わくわく健康プラザ内）

【利用時間】：月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後4時半
☎ 420-6743



地域子育てひろば上の原

【利用時間】：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時半～午後4時
☎ 420-9011
※詳細・お問い合わせは直接ひろばへ



児童館

こどもたちがあそびや文化的な活動を通して健康で心豊かに育つことを目的とした施設です。
【利用できる方】乳幼児から小・中・高校生世代まで
★年度内に1回「登録届」を各施設に提出
【対象施設】市内4か所〈施設一覧〉②参照
※詳細・お問い合わせは各児童館へ



地域子育て相談機関

身近な地域で相談できる場所として、令和8年4月より「けやき児童館」と「こどもセンターひばり」に新たに「地域子育て相談機関」が開設されました。お子さんや、妊娠中、子育て中の方々、ひとりで悩まずにどうぞお気軽に何でも相談してください。
【地域子育て相談機関 開所時間】
月・火・水・金 午前10時～午後4時
【連絡先】
けやき児童館 ☎080-6797-6474
こどもセンターひばり ☎080-6797-6574



地域子育て支援センター「はこぶね館」

下里しおん保育園内に設置された子育て家庭への育児支援を行う施設です。さまざまな講座を実施しています。
※詳細・お問い合わせは地域子育て支援センター「はこぶね館」へ
☎ 474-2977



健康課（わくわく健康プラザ内）
母子保健サービス・各種健診



母子健康手帳の交付、マタニティ面談、赤ちゃん・産婦訪問、乳幼児健康診査、歯科健診、予防接種、育児相談、各種教室等を行っています。また、東久留米市からのお知らせを月齢・年齢にあわせてタイムリーに受信できる「メール配信・プッシュ機能」、成長グラフや乳幼児健診の記録など母子手帳の内容を記録できる「電子母子手帳機能」、予防接種漏れや接種間隔ミスを防ぐことができる「予防接種AIスケジューラー」などがご利用いただける、子育て応援アプリ『くるめっこナビ』もぜひご利用ください。

くるめっこナビ
二次元コード



※詳細・お問い合わせは健康課へ
☎ 477-0022



こどもの手当・医療費の助成

高校生までのお子さまを養育している方を対象に、手当の支給およびお子さまの医療費の助成を行っています。
※詳細・お問い合わせは児童青少年課へ
☎ 470-7736



ひとり親家庭の相談

ひとり親家庭の、生活の安定と向上のため、母子・父子自立支援員が各種相談に応じます。また、ひとり親家庭の各種手当や医療費の助成についてのご質問は、下記までご連絡ください。
※詳細・お問い合わせは児童青少年課へ
☎ 470-7736



ファミリー・サポート・センター



子育ての手助けを受けたい方（ファミリー会員）と子育てのお手伝いをしたい方（サポート会員）が会員となって、地域で助け合う組織です。
【対象】おおむね10歳以下の児童
【利用方法】事業説明会に参加後、登録
※詳細・お問い合わせはファミリー・サポート・センター事務局へ（わくわく健康プラザ内）
☎ 475-3294



児童発達支援センター わかくさ学園

お子さまの発育・発達が気になる保護者のための相談室です。お気軽にご相談ください。
【対象】0歳～18歳
※詳細・お問い合わせはわかくさ学園相談部門へ
☎ 467-5077



障害に関する支援・手当

その他障害をお持ちのお子さまの相談や、各種手当等についてのご質問は、下記までご連絡ください。
※詳細・お問い合わせは障害福祉課へ
☎ 470-7747



病児・病後児保育

児童が病中又は回復期にあつて集団生活が困難な期間、医療機関に付設された保育室において保育及び看護ケアを行う保育サービスです。
【実施施設】さいわい町診療所併設
こども静養室 めぐのへや
【対象】満1歳～小学校低学年までの病児及び回復期のお子さま
【利用方法】事前登録後、利用
※詳細・お問い合わせは直接施設へ
☎ 420-9095



認可保育所
地域活動事業

幼稚園、認定こども園
子育て支援事業

市内の認可保育所や、幼稚園、認定こども園では、未就園児や妊産婦の方への支援事業として様々な行事やあそび、講座などを行っています。（園庭開放、体験保育、園行事の参加、子育て相談など） ＊実施の有無、詳細は各園へ。

認可保育所
年間予定



学童保育所（放課後児童クラブ）

放課後帰宅しても、保護者の就労等により家庭で育成（監護）が受けられない児童を保護者に代わって、専門の職員が育成支援する施設です。
【対象】入所要件（資格）を満たす東久留米市内の小学校に在籍する、または市内在住で、市外の小学校に在籍する、1～6年生
【対象施設】市内小学校敷地内を中心に20か所
※詳細・お問い合わせは児童青少年課へ
☎ 470-7735

